

電力広域的運営推進機関 第527回理事会議事録

- 1 開催日時 2025年（令和7年）8月27日10時00分～11時08分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榎谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第1号議案 会員情報管理システム新規構築に係る設計開発の業務委託の契約締結について
- 第2号議案 2025年度第1回資金借入れの契約締結について
- 第3号議案 広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）に関する業務委託の実施及び契約締結について
- 第4号議案 容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）のシステム動作環境新規構築等に係る業務委託の契約締結について
- 第5号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第6号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄本島エリア：2025年4月～6月分）
- 第7号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制における公平性について（2024年度実施分他）
- 第8号議案 FIT 納付金・交付金管理システムにおける初期投資支援スキーム制度対応及び機能改良に係る設計開発業務委託の実施について
- 第9号議案 規律調査会規程の制定について
- 第10号議案 2025年度情報セキュリティ・マネジメント監査に係る業務委託に関する落札者決定について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 会員情報管理システム新規構築に係る設計開発の業務委託の契約締結について

榊谷理事から、2025年5月28日に公告し、2025年7月23日の第521回理事会第4号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札（総合評価落札方式）「会員情報管理システム新規構築に係る設計開発及び運用保守の業務委託」の落札者と、契約を締結するとともに、本入札案件は、契約締結日～2031年3月31日までを対象に実施しているが、今回は2026年3月31日までの設計開発業務について契約を行い、以降の契約については別途契約決定を伺いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 2025年度第1回資金借入れの契約締結について

榊谷理事から、第518回理事会（2025年7月2日開催）第1号議案にて議決され、2025年7月24日に公告した「2025年度（第1回）資金借入の入札」について、2025年8月20日に開催した入札の落札者と契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 広域機関システム需給調整市場連系線利用枠拡大対応（要件定義）に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、需給調整市場における応札不足対策として、2027年度から需給調整市場において利用可能な連系線の利用枠を拡大することを受け、広域機関システムで必要となるソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託し、本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）のシステム動作環境新規構築等に係る業務委託の契約締結について

岸理事から、2025年7月16日開催（第520回）理事会第2号議案にて実施が承認された「容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]）のシステム動作環境新規構築等に係る業務委託の実施について」に関して、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 容量市場における契約変更等の業務について

田山理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄本島エリア：2025年4月～6月分）

田山理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、東北、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄本島エリアで2025年4月～6月に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙1-1～8-1のとおり検証結果としてまとめ、別紙1-2～8-2により公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制における公平性について（2024年度実施分他）

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、各エリアの一般送配電事業者から、2024 年度に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制における公平性に関する資料の提出を受け、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証するとともに、中部・関西・沖縄本島エリアの 2023 年度、四国エリアの 2022 年度及び 2023 年度（以下、「既公表」という）については、当該エリアの一般送配電事業者から、公平性に関する資料の再提出を受けたことから、再度、出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証したため、2024 年度及び既公表の公平性について、別紙のとおり検証結果をまとめ公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 FIT 納付金・交付金管理システムにおける初期投資支援スキーム制度対応及び機能改良に係る設計開発業務委託の実施について

榊谷理事から、FIT 納付金・交付金管理システムについて、初期投資支援スキーム制度への対応、及び業務処理の正確性の確保に資する機能改良の委託を実施し、契約締結時は別途理事会に付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 9 号議案 規律調査会規程の制定について

高野理事から、定款第 62 条の規定に基づく規律調査会の設置に関する事項を定めるため、規律調査会規程を制定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 10 号議案 2025 年度情報セキュリティ・マネジメント監査に係る業務委託に関する落札者決定について

事務局から、第 520 回理事会（2025 年 7 月 16 日開催）の決議に基づき実施した「2025 年度情報セキュリティ・マネジメント監査に係る業務委託」の入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりであり、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 8 月 18 日から同年 8 月 22 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討 1 件及び N-1 電制オペレーション費用の妥当性確認 4 件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11 時 08 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 8 月 27 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榘谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実